

【入院時食事療養費の標準負担額（1食あたり）】

一般（70歳未満の方）	70歳以上の方	標準負担額（1食あたり）	
区分「ア」	●現役並み所得者Ⅲ	460円→ <b>490円</b> 指定難病患者 260円→ <b>280円</b>	
区分「イ」	●現役並み所得者Ⅱ		
区分「ウ」	●現役並み所得者Ⅰ		
区分「エ」	●一般所得者		
区分「オ」	低所得者Ⅱ（※1）	90日以内	210円→ <b>230円</b>
		90日超	160円→ <b>180円</b>
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	100円→ <b>110円</b>	

※ 赤文字…2024年6月1日より適用

※1 世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の方

※2 ①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

②高齢福祉年金受給権者